

## 【大阪市青少年指導員制度に基づく活動支援業務】

### 1 都島区青少年指導員連絡協議会とは

区内青少年の健全育成と非行防止活動の推進をはかるため地域青少年指導員協議会の充実と、青少年指導員相互の連絡強調ならびに資質の向上をはかることを目的としている団体である。青少年指導員は、市長より委嘱され、任期は2年。

青少年指導員数は、90名（令和7年4月1日現在）。

### 2 業務内容

都島区青少年指導員連絡協議会の行う理事会等※において、事前の資料作成、当日の会場設営などの事務支援を行う。なお、消耗品費等の経費は、同協議会が負担する。

※理事会等について

総 会：年1回

理事会：基本、月1回開催（2時間程度）。

委嘱状伝達式：隔年で実施（直近開催予定：令和8年4月頃）

その他：活動内容は年度計画によるため会議等回数等は年により増減があり。

## 【令和6年度 都島区青少年指導員連絡協議会活動実績】

| 業務             | 内容                                    |
|----------------|---------------------------------------|
| 総 会（1回）        | 来賓案内の作成・送付、議案書作成、会場予約、会場設営、進行支援、議事録作成 |
| 理事会（計12回）      | 連絡調整、議案書作成、会場予約、会場設営、議事録作成            |
| 区内一斉夜間巡視活動(1回) | 会場設営、掲示物データ作成、出欠記録、アンケート結果集計          |
| スポーツ大会         | 参加申込受付、掲示物データ作成                       |
| 絵画写真コンクール      | 各校あて配布チラシの仕分け、応募作品の預かりと返却・一部名簿作成      |
| 子ども合唱講習会       | 各校あて配布チラシの仕分け、参加申込受付・会場予約             |
| 木工体験           | 各校あて配布チラシの仕分け、参加申込受付・会場予約・アンケート結果集計   |
| 備品管理           | スポーツ用具、文房具などの保管                       |

※その他、随時、役員との連絡調整